

報道関係者各位

一般社団法人 日本木造住宅産業協会
会長 市川 晃

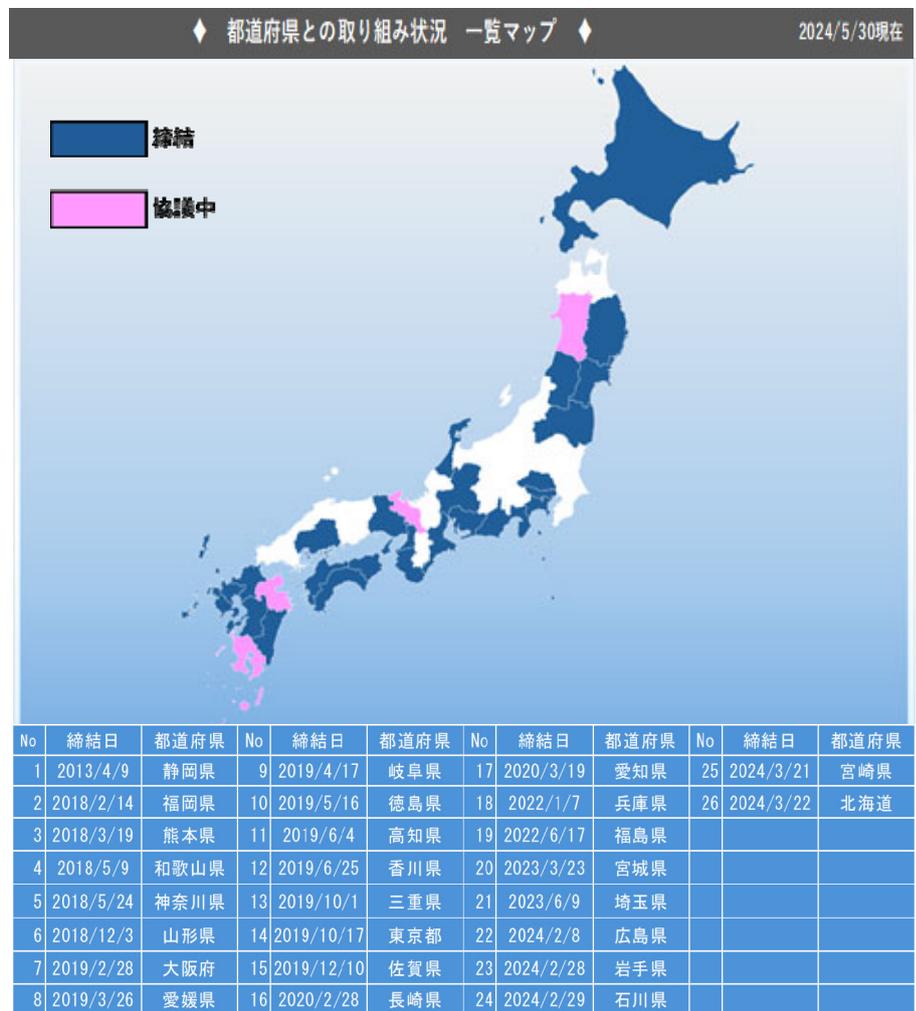
木造応急仮設住宅建設に関する協定について

震災や豪雨による災害が多発する中、大規模災害対策の重要性がより一層高まっています。(一社)日本木造住宅産業協会(以下、木住協)では、各地域に組織する支部の会員企業中心に都道府県・救助実施市と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」の締結を推進しています。

災害が発生した際には、協定を締結した都道府県の要請を受けて、一刻も早く木造応急仮設住宅を建設しなければなりません。そのため『木住協応急仮設住宅供給対応マニュアル』を活用し、迅速かつ安定的に供給できる体制づくりを進めています。

令和5年度までに、全国の26都道府県と協定を締結し、各自治体との会議にて、配置計画等の打合せを進め、災害発生時への迅速な対応が出来るよう進めています。

また、現在4つの府県と締結に向け協議中です。今後も、全国の自治体と協議を続け、締結を推進していきます。



本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 特命担当 木下 高志

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3018 FAX 03-5114-3020

ホームページ <http://www.mokujukyo.or.jp>